

事務連絡
令和3年4月26日

市内小中学校長 様

輪島市教育委員会教育長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染防止について

標記のことについては、4月23日付教庶第217号教育長通知等により、所属職員や学校内の感染防止対策の徹底を要請してきたところですが、本日開催された石川県新型コロナウイルス感染症対策本部において、感染拡大傾向が継続していることを踏まえ、「ステージⅡ(感染拡大警報)」から「ステージⅢ(感染まん延特別警報)」に引き上げられましたので、各学校におかれては、下記について、改めて周知徹底を図るようお願いします。

記

【所属職員の感染防止対策について】

- ・文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～(2020.12.3 Ver.5)」や「県立学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理ガイドライン」等に基づき、「①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い」をはじめとした「新しい生活様式」について、改めて徹底を図ること。
- ・特に飲食の場面において、大人数や長時間におよぶ会食を避けるなど慎重な対応をとるよう指導すること。
- ・大型連休を控え、人の移動による感染リスクが高まることから、帰省を含め県外との往来を自粛するほか、不要不急の外出を控えるなど、「人との接触機会の低減」に努めること。

【児童・生徒の感染防止対策について】

- ・文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～(2020.12.3 Ver.5)」や「県立学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理ガイドライン」等に基づき、改めて、児童・生徒への指導の徹底を図ること。
- ・大型連休を控え、不要不急の外出を控えるなど、「人との接触機会の低減」に努めるよう指導すること。
- ・こうしたことについては、メール等を通して、保護者にも周知すること。

【部活動について】

- ・学校長は、部活動における当面の各部の活動計画を把握すること。
- ・県外への遠征練習試合(県外チームを招く場合を含む)及び合宿を禁止する。

＜事務担当＞ 輪島市教育委員会 教育総務課 柿本 Tel 0768 - 23 - 1170 Fax 0768 - 23 - 1199
--